

(五) 報告

(1) 中央報告 (三橋氏)

岩田の十の運動に上まらしめ、又先業五の斗争に三田軍に都合の、問題

らふしめ、都合と岩田との結ぶ付けし全面的斗争と措き起さるゝ

いならぬ、此の意味に於て岩田の運動は、大體に南條に於て

(2) 地方報告 (岩田三三氏)

官権の渾身の研人の道に中止を命ぜらるゝ

(3) 岩田三三氏云報告 (田中輝次氏)

(4) 地方報告

▲ 岩田三三氏報告 (安藤善次氏) — 中止

▲ 神奈川新聞報告 (一山山氏)

▲ 長野縣報告 (中村氏)

縣下三市十六郡、今月に亘つて二十回、労働者職を争ひつゝ、

労働者の要求が、運動の道に三市十郡に三十五部と確立して、

云々

▲ 岩田三三氏報告 (古谷義雄氏)

古谷氏、官権の暴行を研んと中止を命ぜらるゝ、岩田地代へつゝ

本縣下に於ては、中小市民の運動、下運動と、労働と、労働

運動と、結ぶ付け、戦、抜き、十数、百部と十五部、(中略)

▲ 岩田三三氏報告 (古谷氏)

▲ 群馬縣報告 (加藤氏)

群馬縣報告、流、牛、は、男、め、つゝ、ある、と、述、ぶ、

▲ 新潟縣報告 (竹内三三氏)